

1 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

取組内容	令和2年度	進捗状況	令和2年度の具体的な取組 (いつ頃、何をするのか)	令和3年度以降の取組の 検討の方向性について
① 在校時間調査の改善				
県立学校		実施済	・ 県立学校における出退勤管理システムの開発、改修	・ 県立学校における出退勤管理システムの導入
市町村立小・中学校	<p>複数月調査の実施</p> <p>出退勤管理の電子化の普及啓発</p> <p>※出退勤管理の電子化の実施 ⇒ 28市町村</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度初め、在校時間調査シートを月45時間の区切りが反映されるよう変更 ・ 1年を3回に分けて全月の在校時間を調査し、在校時間短縮へ向けた意識の向上とともに、効率よく仕事を進める職場体制を確立するよう呼びかけを実施 ・ 月80時間超過の要因を把握する中で、在校時間が長時間化する原因を明確化 ・ 各地区からの多忙化解消に向けた、具体的な取組について、内容ごとにまとめたものを資料として、各教育事務所を通して、市町村教育委員会へ提供 	・ 市町村教育委員会で設定した上限時間が超過している教員の割合についても把握
② 学校における在校時間管理の徹底				
県立学校	<p>学校訪問による在校時間が長時間化している教員に対する管理職の指導内容の確認</p> <p>学校評価の評価項目に、勤務時間の管理状況及び休暇取得状況に関する項目の設定</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての県立学校に対し学校訪問を行い、在校時間等の状況記録を確認し、月80時間超の教員の有無とその要因を把握し、在校時間の削減に向けた方策を確認 ・ 前年度に在校時間が長期化している教員に対し、是正状況を確認 ・ 引き続き、学校評価の評価項目に勤務時間の管理状況及び休暇取得状況に関する項目を設定 ・ 学校訪問時に、学校評価の評価項目に、勤務時間の管理状況及び休暇取得状況に関する項目が設定されているかを確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての県立学校への学校訪問において、在校時間の多い教員の要因を把握し、在校時間の削減を指導 ・ 在校時間等の状況記録を①～45時間、②45～80時間、③80～100時間、④100時間超で報告 ・ 引き続き、学校評価の評価項目に勤務時間の管理状況及び休暇取得状況に関する項目を設定 ・ 前年度の取組状況の効果を検証し、成果のあったより具体的な取組事例を、校長会等を通じて広く共有
市町村立小・中学校	<p>県立学校と同様の取組の呼びかけ</p> <p>※学校経営案に位置付けた業務改善についての重点目標について、学校評価における自己評価の実施 ⇒ 34市町村</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営案への学校評価項目（勤務時間管理の状況等）について記述するよう市町村教育委員会へ依頼（1月） ・ 在校時間等の状況記録で月80時間超の教員を把握するとともにその要因を分析し、学校経営案に記載されている多忙化解消の取組について見直すよう市町村教育委員会に指導 ・ 教育事務所との連携を図りながら、各地域における地方教育事務協議会で、広域での共通の取組を検討するよう呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営案への学校評価項目（勤務時間管理の状況等）について記述するよう市町村教育委員会へ依頼 ・ 令和2年度に、在校時間が月80時間を超過している教員の割合が0%もしくは、0%に近い市町村の取組を聞き取り、次年度当初の管内校長会や人事担当者会において、その取組等を紹介
③ 勤務時間の割振の適正な実施				
県立学校	<p>総務事務システムによる実施 (H30.1～)</p>	実施済	・ 平成30年12月より、総務事務システムにより実施し、円滑に運営ができるよう支援	・ 引き続き、円滑な運営ができるよう支援
市町村立小・中学校	<p>割振変更簿の整備・運用の呼びかけ</p> <p>※割振変更簿を整備 ⇒ 35市町村</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初に行う、管内校長会にて、割振変更簿の整備や適切な運用について呼びかけ ・ 割振変更簿の整備状況について調査し、県内の状況について、人事担当者会で状況報告を実施 	・ 割振変更簿について、市町村教育委員会に引き続き整備、運用を呼びかけるとともに、校長会に割振変更簿の必要性を呼びかけ
④ 全県的な学校の開錠・施錠時間等の設定	<p>設定の継続</p> <p>※開錠・施錠時間の設定 ⇒ 16市町村</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての県立学校を対象に、開錠・施錠時間の設定を依頼し、全職員に周知を行う ・ 学校訪問時に、開錠・施錠時間の設定と職員への周知・徹底の状況について確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校のホームページ等で保護者等に周知を行う ・ 学校訪問時に、開錠・施錠時間の設定と職員への周知・徹底の状況について確認

取組内容	令和2年度	進捗状況	令和2年度の具体的な取組 (いつ頃、何をするのか)	令和3年度以降の取組の 検討の方向性について
			いて確認	
⑤夏季休業中の学校閉校日の設定	設定の継続 ※夏季休業中の学校閉校日を設定 ⇒49市町村	実施済	・全県立学校で学校閉校日を設定 ・市町村立学校については、実施状況についてアンケート調査を実施し、その結果を情報提供して実施を呼びかけ	・引き続き、全県立学校で学校閉校日を設定 ・引き続き、市町村立学校についても、実施を呼びかけ
⑥人事評価等を通じた管理職の意識改革の促進		実施済	・教職員評価制度検討協議会を引き続き実施 ・教職員評価制度の手引き(校長用)(令和2年3月改訂)の活用 ・評価シートの評価欄に教育長による総合評価を追加し、県立学校長の人事評価を次年度の給与に反映	・改正した評価シートの実施と提供 ・評価項目等の継続的な見直し
⑦教職員のメンタルヘルス対策の推進				
県立学校	「セルフケア」、「ラインケア」などのメンタルヘルス対策の推進	実施済	・教職員ストレスチェックの実施(年1回:7月) ・新任校長を対象とした「管理職メンタルヘルス対策推進研修」を教職員課主管「管理職員パワーアップ講座(校長)」の中で実施(年1回:調整中) ・新任管理職を対象とした「メンタルヘルス基礎講座」を新任教頭については総合教育センター主管「県立学校新任教頭研修」(年1回:中止)、部主事については教職員課主管「管理職パワーアップ講座(部主事)」の中で実施(年2回:1月) ・ストレスマネジメント研修を実施(年1回:11月) ・心の健康サポート相談として、臨床心理士による相談受付(月2回)、教育委員会保健スタッフによる相談受付(週5日)	・教職員ストレスチェックの実施(年1回) ・新任校長を対象とした「管理職メンタルヘルス対策推進研修」を教職員課主管「管理職員パワーアップ講座(校長)」の中で実施(年1回) ・新任管理職を対象とした「メンタルヘルス基礎講座」を新任教頭については総合教育センター主管「県立学校新任教頭研修」(年1回)、部主事については教職員課主管「管理職パワーアップ講座(部主事)」の中で実施(年2回) ・ストレスマネジメント研修を実施(年1回) ・心の健康サポート相談として、臨床心理士による相談受付(月2回)、教育委員会保健スタッフによる相談受付(週5日)
市町村立小・中学校	労働安全衛生管理体制の改善に向けた助言	実施済	・県内市町村における労働安全衛生管理体制の整備状況について市町村教育委員会教育長研修会で資料配付し、現状の説明と体制整備の充実に向けて啓発(年1回:2月)	・県内市町村における労働安全衛生管理体制の整備状況について市町村教育委員会教育長研修会で資料配付し、現状の説明と体制整備の充実に向けて啓発(年1回)
⑧保護者・県民に対する周知・啓発キャンペーンの実施	県民・保護者に対する情報提供	実施済	・教員の在校時間等の実態と多忙化解消に向けた取組について保護者・地域に周知するため、パンフレットを公立高等学校PTA連合会総会、特別支援学校PTA連絡協議会総会、小中学校PTA連絡協議会総会で配付し、取組の普及啓発を図る。(5~6月)	・学校における働き方改革について、保護者・地域への周知のためのパンフレットを作成し、配布またはウェブページへの掲載を行う。
⑨実態に見合った教職調整額とするよう国に要請	要請の実施	実施済	・昨年度に引き続き、全国都道府県教育長連合会に対し、同連合会が文部科学省に対して教職調整額の適切な見直しと財源措置の要請するよう要望を実施(7月頃)	・昨年度に引き続き、全国都道府県教育長連合会に対し、同連合会が文部科学省に対して教職調整額の適切な見直しと財源措置の要請するよう要望を実施(7月頃)

2 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

取組内容	令和2年度	進捗状況	令和2年度の具体的な取組 (いつ頃、何をするのか)	令和3年度以降の取組の 検討の方向性について
①学校の業務改善目標の位置付けの明確化・学校評価の活用				
県立学校	学校経営案における重点目標の明記 学校評価(自己評価)による点検・評価 学校経営への参画意識を高める研修等の実施	実施済	・学校経営案における重点目標の明記 ・各校で多忙化解消への具体的な取組を検討し、点検・評価を実施 ・提出された学校経営案や学校訪問時の管理職との面談などから、学校経営案における重点目標の明記や学校評価(自己評価)による点検・評価がなされているかを確認し、必要に応じて指導	・学校経営案における重点目標の明記 ・各校で多忙化解消への具体的な取組を検討し、点検・評価を実施 ・前年度の取組状況の効果を検証し、成果のあったより具体的な取組事例を、校長会等を通じて広く共有

取組内容		令和2年度	令和2年度の具体的な取組 (いつ頃、何をするのか)	令和3年度以降の取組の 検討の方向性について
	市町村立小・中学校	<p>県立学校と同様の取組の呼びかけ ※学校経営案に業務改善について重点目標を明記 ⇒ 49市町村 ※学校経営案に部活動の運営方針を明記 ⇒ 47市町村</p>	<p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営案への業務改善に係る取組（多忙化解消）及び部活動の運営方針について記述するよう市町村教育委員会へ依頼（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営案への業務改善に係る取組（多忙化解消）及び部活動の運営方針について記述するよう市町村教育委員会へ依頼
	②学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施	<p>体系的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス、「チームとしての学校」の視点を取り入れた研修の充実 ・労働局や労働基準監督署との連携の検討 ・インターネットを活用した双方向研修の検討 	<p>実施済 (一部検討中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「組織マネジメント」に関する研修プログラムを、小学校10年経験者研修（8月）、中学校10年経験者研修（8月）、高等学校・特別支援学校10年経験者研修（7月）で実施 ・新任校長研修（5月、11月）と新任教務主任研修（6月）の一部で、「学校組織マネジメント」に関する研修プログラムを実施 ※県立新任校長研修（5月）は、新型コロナウイルス感染予防のため、eラーニング研修で代替 ・教員研修計画策定に係るワーキンググループ及び本会議において、研修内容の見直し等を行い、「令和3年度愛知県教員研修計画」（令和3年3月策定予定）へ反映 ・基本研修における、効果的かつ効率的な少経験者研修の再構築及びマネジメント力向上を重視した中堅教諭等資質向上研修の構築について、関係各課室と具体的な内容を検討 ・「マネジメント力向上にかかわるOJT」を、県立学校に加えて、小中学校（養護教諭と栄養教諭を含む）の10年経験者研修にも導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・少経験者研修及び中堅教諭等資質向上研修の再構築 ・基本研修において「マネジメント力の向上」に関する研修を継続的・体系的に位置付けるとともに、教員育成指標を踏まえ、学び続ける教師像を意識した、効果的かつ効率的な研修体系を策定 ・学校組織マネジメントに関する管理職研修の在り方の検討
	③事務職員の学校運営への参画、学校事務の共同実施の推進			
	県立学校	<p>学校経営への参画意識を高める研修等の実施</p>	<p>実施済 (一部検討中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校事務職員協会が実施する研修等において、学校マネジメントに関わる取組について説明 ・独立行政法人教職員支援機構の「教職員等中央研修（事務職員研修）」に県立学校事務長2名を派遣（研修期間：5日間（10月）） ・県立学校事務職員協会の活動を通じ、上記研修内容の伝達講習を実施 ・文部科学省通知「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について」を踏まえた関係規定のあり方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校事務職員協会が実施する研修等において、学校マネジメントに関わる取組について説明 ・独立行政法人教職員支援機構の「教職員等中央研修（事務職員研修）」に県立学校事務長2名を派遣（研修期間：5日間（10月）） ・県立学校事務職員協会の活動を通じ、上記研修内容の伝達講習を実施
	市町村立小・中学校	<p>市町村教育委員会の取組への支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則等の見直しや学校事務の共同実施などに対する支援 <p>事務職員に対する研修内容の充実 ※事務職員の職務内容の見直し ⇒ 33市町村</p>	<p>実施済 (一部検討中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校事務職員新任事務長研修、新任主査研修及び中堅者研修において、学校事務の共同実施等について説明 ・独立行政法人教職員支援機構の「教職員等中央研修（事務職員研修）」に小中学校主査3名を派遣（研修期間：小学校5日間（10月）、中学校5日間（11月）） ・規則改正、要綱改正等について指導・助言 ・学校事務職員の校務運営への参画について指導・助言 ・文部科学省通知「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について」を周知 ・市町村立学校事務職員研修の講義内容について見直し ・総括事務長研修のあり方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校事務職員新任事務長研修、新任主査研修及び中堅者研修において、学校事務の共同実施等について説明 ・独立行政法人教職員支援機構の「教職員等中央研修（事務職員研修）」に小中学校主査3名を派遣（研修期間：小学校5日間（10月）、中学校5日間（11月）） ・規則改正、要綱改正等について指導・助言 ・学校事務職員の校務運営への参画について指導・助言 ・市町村立学校事務職員研修の講義内容について見直し ・総括事務長研修のあり方について検討

3 部活動指導に関わる負担の軽減

取組内容	令和2年度		令和2年度の具体的な取組 (いつ頃、何をするのか)	令和3年度以降の取組の 検討の方向性について
①休養日及び活動時間についての方針等の策定		実施済	・県の「部活動指導ガイドライン」について学校訪問や教育職員の研修会などの場を活用して周知徹底	・県の「部活動指導ガイドライン」について学校訪問や教育職員の研修会などの場を活用して周知徹底
②学校経営案に部活動の運営方針を明記				
県立学校	学校経営案における部活動の運営方針等の明記	実施済	・県の「部活動指導ガイドライン」に基づき、部活動運営委員会等の組織及び部活動運営方針、学校全体の決まりを、各学校の学校経営案に明記 ・提出された学校経営案や学校訪問時の管理職との面談などから、部活動の運営方針が明記されているかを確認し、必要に応じて指導	・県の「部活動指導ガイドライン」に基づき、部活動運営委員会等の組織及び部活動運営方針、学校全体の決まりを、各学校の学校経営案に明記 ・前年度の取組状況の効果を検証し、成果のあったより具体的な取組事例を、校長会等を通じて広く共有
市町村立小・中学校	県立学校と同様の取組の呼びかけ ※学校経営案に部活動の運営方針を明記 ⇒47市町村	実施済	・学校経営案への業務改善にかかる取組（多忙化解消）及び部活動の運営方針の記述するよう市町村教育委員会へ依頼（1月）	・学校経営案への業務改善にかかる取組（多忙化解消）及び部活動の運営方針の記述するよう市町村教育委員会へ依頼
③学校教育活動の一環としての適正な部活動指導の実施	生徒の自主的自発的な活動としての実践事例の収集・普及啓発	実施済	・各種会議において普及啓発を図るとともに、国のフォローアップ調査等を活用して事例収集	・各種会議において普及啓発を図るとともに、国のフォローアップ調査等を活用して事例収集
④中小体連、高体連、競技団体との協議の実施	協議の実施	実施済	・大会日程などについて協議を継続	・大会日程などについて協議を継続
⑤外部指導者及び再任用教員の活用、部活動顧問への支援				
県立学校	地域人材、再任用教員の活用 単独で引率できる部活動指導員の設置の検討 日本体育協会の公認スポーツ指導者資格を有するなど資質の高い人材の活用 指導経験のない教員等で希望者を対象とした技術指導等に関する研修会の開催	実施済	・県立高等学校部活動専門指導員の配置（4月～3月、県立高校132校234部に239名を配置） ・部活動指導員配置事業（4月～3月、県立高校24校に部活動総合指導員24名を配置） ・運動部活動指導者研修会の実施（6月：実技、8月：講義・研究協議）中止	・県立高等学校部活動専門指導員の配置 ・部活動総合指導員の配置 ・運動部活動指導者研修会の実施
市町村立小・中学校	県立学校と同様の取組の呼びかけ ※部活動指導員配置⇒13市町村	実施済	・部活動指導員配置事業費補助金の活用について各種会議の場で周知し、配置を促進	・部活動指導員配置事業費補助金の活用について各種会議の場で周知し、配置を促進
⑥教員表彰における部活動指導の取り扱い	生徒の自主的自発的な活動としての観点の重視	実施済	・生徒の自主的自発的な活動としての観点を重視した審査の実施	・引き続き、生徒の自主的自発的な活動としての観点を重視した審査の実施
⑦休日の部活動指導に関する手当の改善の検討		実施済	・昨年度と同様に、全国都道府県教育長協議会に対し、同協議会から文部科学省に対して「令和3年度の国の施策並びに予算に関する要望」として、教員の特殊業務の実態に応じた義務教育費国庫負担金算定基礎の増額等の措置を講ずるよう要望を実施（7月頃）	・昨年度と同様に、全国都道府県教育長協議会に対し、同協議会から文部科学省に対して「令和3年度の国の施策並びに予算に関する要望」として、教員の特殊業務の実態に応じた義務教育費国庫負担金算定基礎の増額等の措置を講ずるよう要望を実施（7月頃）

取組内容	令和2年度		令和2年度の具体的な取組 (いつ頃、何をするのか)	令和3年度以降の取組の 検討の方向性について
⑧「総合型地域スポーツクラブ」の育成				
市町村立小・中学校	総合型地域スポーツクラブの創設、 運営、活動への支援 財政的にクラブが自立できるような仕組み づくり	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 各事業のより一層の連携・協力を図るため、愛知県、広域スポーツセンター、(公財)愛知県スポーツ協会の事業等を統括する「愛知県総合型地域スポーツクラブ育成推進本部」を設置し本部会議を6月、2月に開催 未育成市町を訪問し、創設に向けた状況を聴取 総合型地域スポーツクラブ育成支援体制の検討委員会を設置し、「登録・認証制度」の運用や育成支援事業の今後の在り方について検討 市町村スポーツ主管課及び総合型クラブへの巡回指導を行い、学校の運動部活動との連携について聴取 国のフォローアップ調査を活用し、各市町村の活用状況を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業のより一層の連携・協力を図るため、愛知県、広域スポーツセンター、(公財)愛知県スポーツ協会の事業等を統括する「愛知県総合型地域スポーツクラブ育成推進本部」を設置し本部会議を開催 未育成市町を訪問し、創設に向けた状況を聴取 市町村スポーツ主管課及び総合型クラブへの巡回指導を行い、学校の運動部活動との連携について聴取 国のフォローアップ調査を活用し、各市町村の活用状況を把握
⑨教員の勤務時間外における部活動運営の手法の研究	市町村教育委員会、校長会、中小体連、高体連、高文連、PTA等との 研究協議	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 「部活動指導ガイドライン」の作成段階で意見聴取を行い、内容を反映済み 	<ul style="list-style-type: none"> 「部活動指導ガイドライン」の作成段階で意見聴取を行い、内容を反映済み

4 業務改善と環境整備に向けた取組

取組内容	令和2年度		令和2年度の具体的な取組 (いつ頃、何をするのか)	令和3年度以降の取組の 検討の方向性について
①取組実践検証校における教員の業務の精査、成果の普及啓発	効果的な取組の事例収集・普及啓発	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 「学校における業務改善の手引」の活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校における業務改善の手引」の活用の促進
②教育委員会が実施する会議、調査、研修、研究指定校等の精選	取組実践検証校の取組を踏まえた 会議、調査、研究指定校の0ベース での見直し 体系的な研修の実施	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング結果をもとに会議の類型化を行い、精選に向けた考え方の整理に向けた作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、0ベースでの見直しに向けた取組を毎年度実施
③学校給食費の徴収・管理業務の改善				
市町村立小・中学校	※学校給食費会計事務を市町村教育委員会等で一括管理するなど、 学校業務から切り離し ⇒10市町村	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 「学校給食費の徴収・管理業務」を教員の業務ではなく、学校を設置する地方自治体の業務として実施するよう、5月に市町村教育委員会学校給食主管課長会議の場で検討を呼びかけ予定であったが、コロナウイルス感染症の影響で書面により上記会議を実施し、検討の呼びかけを実施した。 国における検討状況について、情報収集し、情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校給食費の徴収・管理業務」を教員の業務ではなく、学校を設置する地方自治体の業務として実施するよう、5月に市町村教育委員会学校給食主管課長会議の場で検討を呼びかけ 国における検討状況について、情報収集し、情報提供
④校務支援システムの活用				
県立学校	システム改修の実施、効果のある活用事例の普及啓発	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの改修 校務支援システムを活用した負担軽減事例を収集 	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの改修 校務システム導入による業務改善事例集を取りまとめ、県立学校へ送付
市町村立小・中学校	効果的な事例の収集・普及啓発 ※統合型校務支援システムを導入 ⇒50市町村	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 市町村を対象として県内の市町村立小・中学校における校務支援システムの導入による効果的な業務改善事例の実施状況についてアンケート調査を行い、その結果を市町村に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の市町村立小・中学校における校務支援システムの導入による効果的な業務改善事例についてアンケート調査を行い、結果を市町村に情報提供

取組内容	令和2年度		令和2年度の具体的な取組 (いつ頃、何をするのか)	令和3年度以降の取組の 検討の方向性について
⑤専門スタッフ等の配置の拡充	<p>専門スタッフ等の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー ・特別な支援を要する児童生徒への支援員 ・外国人児童生徒に対する語学相談員、教育支援員 ・部活動専門指導員 <p>教員業務補助員の県立学校への配置の検討、</p> <p>市町村立小・中学校への配置の支援の検討</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフ等の配置の拡充について、前年度に引き続き国への要望を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー ・外国人児童生徒に対する語学相談員 ・専門スタッフの配置拡充に向け、引き続き予算検討（新たに学習指導員について検討） ・教育事務所にスクールロイヤーを配置 ・第2期特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学校におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充に向けた検討、効果検証 ・県立高等学校部活動専門指導員の配置（4月～3月、県立高校 132校 234部に 239名を配置） ・部活動指導員配置事業（4月～3月、県立高校 24校に部活動総合指導員 24名を配置） ・市町村を対象としたスクール・サポート・スタッフの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフ等の配置の拡充について、前年度に引き続き国への要望を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー ・外国人児童生徒に対する語学相談員 ・専門スタッフの配置拡充に向け、引き続き予算検討 ・教育事務所にスクールロイヤーを配置 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー増員の必要性と具体的な配置について検証を行い、予算検討 ・県立高等学校部活動専門指導員の配置 ・部活動総合指導員の配置 ・県立高等学校部活動専門指導員の配置（4月～3月、県立高校 132校 234部に 239名を配置） ・部活動指導員配置事業（4月～3月、県立高校 24校に部活動総合指導員 24名を配置） ・市町村を対象としたスクール・サポート・スタッフの配置
⑥地域が学校を応援する体制整備への支援				
<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">県立学校</div> <div style="flex: 1;"> <p>キャリア教育コーディネーターの配置</p> <p>就労アドバイザーの配置</p> </div> </div>	<p>キャリア教育コーディネーターの配置</p> <p>就労アドバイザーの配置</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育コーディネーターによるモデル校16校でのインターンシップ等の受け入れ先を確保する。普通科・総合学科113校の教員を対象とした研修を実施するとともに、希望する学校に対してキャリア教育に関する研修を実施する。（4月～2月） ・高等学校及び特別支援学校における就労アドバイザーの配置拡充に向けた検討、効果検証 ・第2期特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学校における就労アドバイザーの配置拡充に向けた検討、効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育コーディネーターを積極的に活用させることで、各高等学校における業務の一部軽減をめざす。 ・就労アドバイザー増員の必要性と具体的な配置について検証を行い、予算措置を検討 ・就労アドバイザー増員の必要性と具体的な配置について検証を行い、予算検討
⑦教職員定数の改善	<p>コミュニティスクールや地域学校協働本部の設置に向けた支援</p> <p>地域コーディネーターの育成支援</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進するため、地域学校協働本部推進会議を設置（年3回：5月～2月） ・地域学校協働活動の推進に向けて、学校と地域の連携・協働を推進するコーディネーターとしての力量向上を図るため、研修会（年4回：7月）を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催が中止となったため、今年度の研修会で取り上げる予定をしていた内容について、その一部をホームページに掲載する予定 ・コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）派遣事業を市町村に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域学校協働本部」の整備を推進するため、地域学校協働本部推進会議を設置（年3回）（生） ・コーディネーターとしての力量向上を図るため、研修会を開催（年4回） ・コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）派遣事業を市町村に周知
	<p>教職員定数の改善に向けた国への要請</p> <p>県立学校の複数教頭及び小・中学校の主幹教諭の配置の充実の検討</p>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数の改善に向けて、国へ要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数配置の充実については、原則として国の改善計画に沿って実施